

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

リユース子ども服バザー

令和6年（2024年）11月17日（日）

に開催されたありだがわ楽市の環境衛生課ブースで、リユース子ども服バザーを行いました。環境衛生課にて職場体験を行った吉備中学校の生徒にバザーの看板を作成していただきました。古着を購入した方には、協賛企業のキクロン株式会社より提供いただいたスポンジの配布と数量限定でタンブラーの配布も行いました。サイズが合わなくなった子ども服が、新しく活用されるエコな取り組みとなりました。



犬を飼っている皆さまへ 犬鑑札、装着していますか？

有田川町内での、迷い犬の相談は年間10件近くあります。「つないでいたはずの犬が家に帰ったらいない」や「犬が単独で歩いている」などの相談が多いです。

迷子の犬に鑑札（またはマイクロチップの装着）や注射済票の装着がされていれば、番号をもとに飼い主を特定し、すぐに飼い主のもとに戻ることができます。鑑札は犬の登録時に交付しています。緑色の封筒の中に入れたままになっていませんか？犬の首輪などに装着しておく、と、迷子札になるため、忘れずに装着してください。なお、マイクロチップが入っている犬は、指定の登録機関において飼い主情報などを登録していればそれが鑑札の代わりになっています。注射済票の装着は、当該年度の注射を終了したことが証明され、保護された際に大変役立ちます。



<鑑札>



<注射済票>

「鑑札を紛失した」「マイクロチップが入っているか分からない」などの場合は環境衛生課までお問い合わせください。

尾岩坂ごみ処分場

尾岩坂ごみ処分場では、家庭から発生した土砂やがれき類などを処分することが出来ます。

搬入できるもの

- ・土砂（草木を含まないもの）
- ・ガラス・陶器類
- ・がれき類（瓦・れんが・タイル・コンクリート殻（鉄筋の入っていないもの）・非飛散性カラーベストなど）
- ※草木・金属・アスファルト・石こうボードは搬入禁止です。

処分場の取扱日および時間

- ・毎週木曜日～日曜日の8時30分～17時

処分場への搬入条件

- ・搬入できるものは、有田川町内の家庭から発生した土砂・がれき類・ガラスくず・陶器類で、町民自らが解体し、処理したものに限りります。

※解体や撤去・処理などを業者に依頼して発生したものは、産業廃棄物とみなされ搬入できません。
・処理場へ搬入できる人は、許可を受けた人か、許可を受けた人の4親等以内の人です。
・搬入量は、同一現場からの搬入量の累計が4トンまでです。

許可申請方法

- ・尾岩坂ごみ処分場へ搬入を希望される人は、事前に役場環境衛生課で許可願出書の提出が必要です。
- ・許可書は申請者立ち合いの下で行う搬入物発生地の現場確認後にお渡しします。
- ・搬入時には、搬入者は運転免許証を管理人に提示してください。

車両	料金
軽トラック	520 円
0.75 トン積車両	1,570 円
1 トン積車両	2,100 円
1.5 トン積車両	3,150 円
2 トン積車両	4,200 円
4 トン積車両	8,400 円

（車両1台につき）

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）10月
約289トン
前月から約35トンの増加